原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課平成30年5月1日現在

1. 運転中のプラント (設備容量 8基計 773.8万kW)

	項目	現状	利用率・稼働	動率(%)	発電電力	量(億 kWh)
発電所名		平成 30 年度 運開後累計		平成 30 年度	運開後累計	
日本原子力発電㈱ 敦 賀 発 電 所	2号機	定期検査中 (H23. 8.29~未定)	0. 0	60. 6 60. 7	0. 0	1,922.9
関西電力㈱ 美浜発電所	3号機	定期検査中 (H23. 5.14~未定)	0. 0	59. 4 59. 9	0. 0	1,780. 2
関西電力㈱	3号機	運転中	103. 2	64.6 64.5	8. 7	1,761.4
大飯発電所	4号機	定期検査中 (H25. 9.15~未定)	0. 0	67. 4 67. 1	0. 0	1,760.7
	1号機	定期検査中 (H23. 1.10~未定)	0. 0	58.4 58.8	0. 0	1,838.6
関西電力㈱	2号機	定期検査中 (H23.11.25~未定)	0. 0	59. 2 59. 6	0. 0	1,819.2
高浜発電所	3号機	運転中	106.3	71.2	6. 6	1,806.3
	4号機	運転中	106.0	7 O. 4 69. 8	6. 6 1, 7 (1,766.0
		合 計	39. 6 37. 5	63.5 63.3	22. 0	14, 455. 8

- (注1) 利用率・稼働率・電力量は平成30年4月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て
- (注2) 利用率等の合計値は、大飯発電所1、2号機を除いた計算値

2. 運転を終了したプラント

発電所名	項目	現状	利用率・稼働率累計(%)	発電電力量累計(億 kWh)
関西電力㈱	1号機	廃止(H30. 3. 1) (定期検査中*(H22.12.10~))	55.3 56.1	2, 217. 3
大飯発電所	2号機	廃止(H30. 3. 1) (定期検査中 [※] (H23.12.16~))	6 1. 1 6 1. 6	2, 407. 9

^{*} 法律上、定期検査は廃止措置計画の認可を受けた日をもって終了とみなされる。(利用率等は運転開始から運転終了(H30.3.1 9:00)までの累計値)

3. 各発電所の特記事項(5月1日時点)

(1) 運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀2号機	○一次冷却材中の放射能濃度上昇 ・発電停止(H23.5.7 17:00)、原子炉停止(H23.5.7 20:00) 第 18 回定期検査中(H23.8.29 ~ 未定)
美浜3号機	第 25 回定期検査中(H23.5.14 ~ 未定) ・発電停止(H23.5.14 11:00)、原子炉停止(H23.5.14 12:59)
大飯 3 号機	第 16 回定期検査 (H25. 9. 2 ~ H30. 4. 10) ・発電停止 (H25. 9. 2 23:00)、 原子炉停止 (H25. 9. 3 1:06) ・原子炉起動 (H30. 3. 14 17:00)、臨界 (H30. 3. 15 3:00) ・調整運転開始 (H30. 3. 16 17:26) ・営業運転再開 (H30. 4. 10 16:40)
大飯 4 号機	第 15 回定期検査中(H25.9.15 ~ 未定) ・発電停止(H25.9.15 23:00)、原子炉停止(H25.9.16 1:33)
高浜1号機	第 27 回定期検査中(H23. 1. 10 ~ 未定) ・発電停止(H23. 1. 10 10:03)、原子炉停止(H23. 1. 10 12:20)
高浜2号機	第 27 回定期検査中(H23. 11. 25 ~ 未定) ・発電停止(H23. 11. 25 23:02)、原子炉停止(H23. 11. 26 2:26)

(2) 運転を終了したプラント

発電所名	特記事項
大飯1号機	第 24 回定期検査中 (H22. 12. 10 ~ 未定*)
大飯2号機	第 24 回定期検査中(H23. 12. 16 ~ 未定*)

[※] 関西電力は、今後、原子力規制委員会に廃止措置計画の認可申請を行うこととしており、定期検査は廃止措置計画の認可をもって終了とみなされる。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項
ふげん	廃止措置中(H20.2.12 ~) ・主蒸気系および隔離冷却系設備等の機器の解体撤去作業実施中(H30.1.26 ~)
もんじゅ	廃止措置中 (H30.3.28 ~)
敦賀1号機	廃止措置中(H29.4.19 ~)
美浜1号機	廃止措置中(H29.4.19 ~) ・残存放射能調査作業中(H30.3.26 ~) ・2次系設備の解体撤去作業中(H30.4.2 ~) 第1回施設定期検査中(H30.1.15 ~ H30.4.26)
美浜 2 号機	廃止措置中(H29.4.19 ~) ・2次系設備の解体撤去作業中(H30.3.12 ~) ・残存放射能調査作業中(H30.3.26 ~) 第1回施設定期検査中(H30.1.12 ~ H30.4.26)

4. 原子力規制委員会への申請状況 (5月1日時点)

(1) 新規制基準適合性に係る申請を行ったプラント

3	発電所	申請		申請日	補正書提出日	許認可日
		原子炉設置変更許	可	H27.11. 5	_	_
敦賀	敦賀 2号機	工事計画認可		_	_	-
		保安規定変更認可		H27.11. 5	_	_
		原子炉設置変更許	可	H27. 3.17	H28. 5.31, H28. 6.23	H28. 10. 5
美浜	3号機	工事計画認可		H27. 11. 26	H28. 2. 29, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 7	H28. 10. 26
		保安規定変更認可		H27. 3.17	-	_
		原子炉設置変更許	可	H25. 7. 8	H28. 5. 18, H28. 11. 18, H29. 2. 3, H29. 4. 24	H29. 5.24
大飯	3、4号機	工事計画認可		H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{**1}	H28. 12. 1, H29. 4. 26, H29. 6. 26, H29. 7. 18, H29. 8. 15	H29. 8.25
		保安規定変更認可		H25. 7. 8	H28. 12. 1, H29. 8. 25	H29. 9. 1
		原子炉設置変更許	可	Н27. 3.17	H28. 1. 22, H28. 2. 10, H28. 4. 12	H28. 4.20
	1、2号機	工事計画認可		H27. 7. 3	H27. 11. 16, H28. 1. 22, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 5. 27	H28. 6.10
		保安規定変更認可		-	-	_
高浜		原子炉設置変更許	可	H25. 7. 8	H26. 10. 31, H26. 12. 1, H27. 1. 28	H27. 2.12
	3、4号機	3、4号機 工事計画認可	3 号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5**2	H27. 2. 2, H27. 4.15, H27. 7.16, H27. 7.28	H27. 8. 4
	, = 3 1/2		4号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5**2	H27. 2. 2, H27. 4.15, H27. 9.29	H27.10. 9
		保安規定変更認可		H25. 7. 8	H27. 6. 19, H27. 9. 29	H27.10. 9

^{※1} H28.12.1の補正書に H25.8.5の申請内容を含めたため、H25.8.5の申請を取り下げた。

特定重大事故等対処施設の設置**

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美浜	3 号機	原子炉設置変更許可	Н30. 4.20	-	I
	1、2号機	原子炉設置変更許可	H28. 12. 22	H29. 4.26, H29.12.15	Н30. 3. 7
高浜		工事計画認可	Н30. 3. 8	_	_
同供	3、4号機	原子炉設置変更許可	H26. 12. 25	H28. 6. 3, H28. 7.12	H28. 9.21
		」 3、4方機	工事計画認可	H29. 4.26	-

[※] 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設

(2) 運転期間の延長に係る申請を行ったプラント

発電所		申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	3号機	運転期間延長認可(運転期間 60 年)*	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
夫供 3万機		保安規定変更認可 (高経年化技術評価など)	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
高浜	1、2号機	運転期間延長認可(運転期間 60 年)*	H27. 4.30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6.20
同供	1、2万0	保安規定変更認可(高経年化技術評価など)	H27. 4.30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6.20

[※] 原子炉等規制法において、運転期間は 40 年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1 回に限り 20 年を上限として延長が可能とされている。

^{※2} H27. 2.2の補正書に H25.8.5の申請内容を含めたため、H25.8.5の申請を取り下げた。

本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間(法定猶予期間)までに設置することが要求されている。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
とぼり	廃止措置計画変更認可	Н30. 2.28	-	-
<i>ふりん</i>	原子炉設置変更許可	Н30. 2.28	Н30. 3.13	Н30. 4.25

5. 燃料輸送実績(4月7日~5月1日)

<新燃料輸送>

発電所名	概要
高浜3号機	新燃料集合体 28 体を三菱原子燃料(株)より受け入れ(4月17日)
高浜3号機	新燃料集合体 28 体を三菱原子燃料(株)より受け入れ(4月24日)

<使用済燃料輸送>

なし

6. 低レベル放射性廃棄物輸送実績(4月7日~5月1日)

なし

(参考)

1. 記者発表実績(4月7日~5月1日)

年月日	番号	概 要	
H30. 4.10	2	大飯発電所3号機の営業運転再開について(第16回定期検査)	
H30. 4.17	3	高浜発電所3号機の新燃料輸送について	
H30. 4.20	4	美浜発電所の原子炉設置変更許可申請について	
пай. 4.20	4	(美浜発電所3号機の特定重大事故等対処施設等の設置)	
Н30. 4.24	5	高浜発電所3号機の新燃料輸送について	
H30. 4.25	6	所型転換炉原型炉ふげんの原子炉設置変更許可について	
Н30. 4.26	7	美浜発電所1、2号機の第1回施設定期検査終了について	

2. 主な出来事 (4月7日~5月1日)

年月日	概 要
H30. 4.27	知事は、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会(第26回)に委員として出席し、エネルギー基本計画の骨子案における原子力の位置付けが曖昧であり、国は、原子力に対する方針を世論任せにせず、将来の明確な見通しを示し、計画に具体的に記述すること等の意見を述べた。